

会議の名称	総務委員会 協 議 会	開催月日・令和5年3月16日 開会時間・午前・午後11時51分 閉会時間・午前・午後11時58分
出席者	南谷 清司 毛利 廣次 後藤 國弘 原 一郎 豊島 保夫 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー	議長 南谷 佳寛	
傍聴者	藤川 貴雄 花村 隆	
説明のために出席した者	石黒副市長 森教育長 國枝市長室長 橋本総務部長 宮川企画部長 伊藤市民協働部長 松原健幸福祉部長 横山子育て・健幸担当部長 加藤産業振興部長 山田建設部長 園部会計管理者 奥田消防長 今井田教育委員会事務局長 吉村秘書広報課長 太田総務課長 浅井管財課長 入山庁舎管理担当課長 岩田職員課長 田中総合政策課長 林財務課長 立松財務課課長補佐 伊藤市民協働部次長 岩田生涯学習課長 番凶書館長 箕浦スポーツ推進課長 木村福祉課長 伊藤高齢福祉課長 橋本保健センター所長 熊崎子育て健幸課長 國井子育て・健幸課主幹 八島子育て・健幸課課長補佐 安田農政課長 酒井農政課主幹 鈴木土木監理課長 上坂都市計画課長 渡邊会計課長 坂消防総務課長 渕上消防総務課課長補佐 小川教育政策課長 高木教育政策課係長	
協議事項	1 付託案件の審査 議第14号 羽島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について 議第24号 指定金融機関の指定について 議第25号 令和4年度羽島市一般会計補正予算（第13号） 議第27号 動産の取得について	

【開会=午前 11 時 51 分】

南谷清司委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。本委員会に付託されました議案については、お手元に配付した通りであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前に挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようにお願いします。なお、発言時は着座にて発言していただいております。

最初に、「議第 25 号 令和 4 年度羽島市一般会計補正予算（第 13 号）」を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

(質疑なし)

南谷清司委員長

質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論のある方はご発言願います。

(討論なし)

南谷清司委員長

討論を終わります。

採決を行います。議第 25 号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

南谷清司委員長

ご異議なしと認め、議第 25 号は原案の通り可決することに決しました。

ここで関係者以外の方は退席いただいて結構です。

(関係者以外退席)

南谷清司委員長

次に、議第 14 号を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

(質疑なし)

南谷清司委員長

質疑を終わります。

南谷清司委員長	<p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p> <p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第14号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
南谷清司委員長	<p>ご異議なしと認め、議第14号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に議第24号を議題といたします。</p> <p>質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
南谷清司委員長	<p>質疑を終わります。</p> <p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
南谷清司委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第24号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
南谷清司委員長	<p>ご異議なしと認め、議第24号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に議第27号を議題といたします。</p> <p>質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
後藤委員	<p>議案書80ページ、議第27号 動産の取得についてお尋ねをいたします。今回更新を予定されている消防ポンプ自動車ですけど、自動車メーカーの不正や半導体不足もあり、供給がかなり遅れていると聞いております。昨日の質疑でもありましたように、令和6年末というようなことで、これは消防力整備計画の更新計画に影響が出ていると思いますが、常備消防、非常備ともどのような状況かお聞かせ願います。</p>

消防総務課長	<p>お答えいたします。本市が定める消防車両更新計画では、常備消防、非常備消防ともに、数台に更新の遅れが生じておりますが、いずれの車両についても万全の修繕、整備を施し、災害出動に支障が生じないよう管理しております。以上でございます。</p>
後藤委員	<p>多少整備計画が遅れているということですが、消防力整備計画の更新計画について、見直しをする考えはあるのでしょうかお聞きします。</p>
消防総務課長	<p>お答えいたします。羽島市消防力整備計画は、平成29年10月に策定し、計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間としております。今後におきましても、本市の実情に最も適した消防活動のあり方を加味し、計画に見直しが必要となった場合は検討してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
南谷清司委員長	<p>他に質疑のある方はご発言願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
南谷清司委員長	<p>質疑を終わります。</p> <p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
南谷清司委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第27号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
南谷清司委員長	<p>ご異議なしと認め、議第27号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。これもちまして、総務委員会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任願います。ご苦勞様でした。</p>
<p>【委員会終了=午前11時58分】</p>	

	【協議会開始＝午前 1 1 時 5 8 分】
南谷清司委員長	続いて協議会を開催いたします。執行部からの報告をお願いいたします。
財務課長	3月末の補正予算の専決処分について、この場をお借りし、お願いいたします。今定例会に提案いたしました令和4年度補正予算につきましては、1月末現在で調製を行ったものでございます。従いまして、今後3月末までに確定いたします地方交付税、譲与税、交付金などの補正につきまして、例年どおり3月末日付で専決処分をさせていただく予定をしておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。
南谷清司委員長	以上で総務委員会協議会を終了いたします。ご苦勞様でした。
	【協議会終了＝午前 1 1 時 5 9 分】